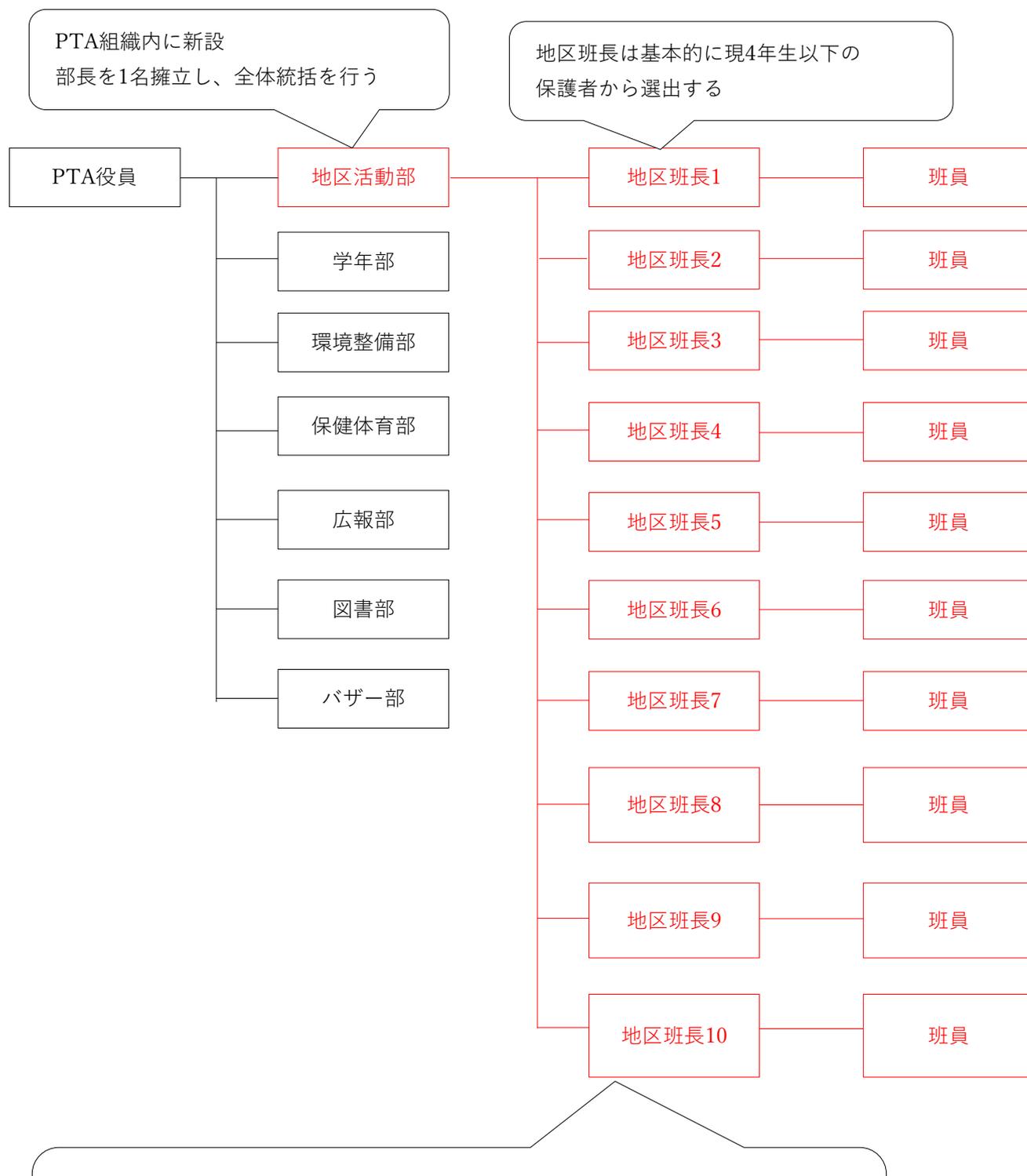


添付資料3

次年度も登校班を継続する場合の運営方法について

- ・新たに地区活動の組織をPTAに設置し、執行部として部長1名を選出し、地区活動の統括を行う。
- ・既存の登校班をベースとした、班分けを行い（20班目安）、各班毎に1名の班長を選出する。
- ・班長主導で地区別集会を行い、集団登校の実施方法について、地区毎に定め、実行する。
（原則として、4月は集団登校を実施する事とし、それ以外の期間は班毎に自由に定める事とする）
- ・12月中に、班分けおよび班長の選出、班毎の連絡体制を確立させる。
- ・諸事情による別班への移動については、地区活動部長の元、地区班長間で調整を行う。
- ・新1年生については、学校側にて各班への振り分けを行い、各班長へ結果を通知する。
- ・地区班長はPTA活動の1役としてカウントするものとする。
- ・地区活動部の集団登校以外の業務については、来年度に向けて執行部にて協議の上決定する。



添付資料3

既存の登校班をベースに20班程度に班分けを行い、各班1名の班長を擁立する。
地区班長が主導し、集団登校の実施方法を地区毎に定める。
(連絡体制、実施時期、集合場所、集合時間)